令和5年12月議会定例会 会議録

公立岩瀬病院企業団

令和5年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和5年12月26日(火曜日) 午後2時00分 開議

議事日程第1号

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第9号 公立岩瀬病院企業団職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第10号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

出席議員(10名)

- 1番 菊地大介 2番 小山克彦 3番 安藤礼子 4番 斉藤秀幸
- 5番 大和田宏 6番 小野裕史 7番 深谷政憲 8番 熊谷勝幸
- 9番 大河原正雄 10番 石堂正章

遅参通告議員

欠席議員

説明のため出席した者

企業長	宗形 充	院長	土屋貫男
副院長兼看護部長	伊藤恵美	事務長	塩田 卓
事務次長兼医事課長	有賀直明	総務課長	續橋彰夫

午後2時00分 開会

○議長(石堂正章君)

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和5年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石堂正章君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、5番大和 田宏議員、7番深谷政憲議員、8番熊谷勝幸議員を指名いたします。

日程第3、議案第9号から日程第4、議案第10号を一括して議題といたします。 あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立 のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長(宗形充君)

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会12月定例会が招集となりましたところ、 議員の皆様方には何かとご多用の中をご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、現在の病院事業の主なものについて ご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

本年10月からは、これまでの感染症病床を確保するための病床の指定から、5 類感染症への対応として、確保病床によらない一般の医療機関の病床による入院療養が基本となっております。

11月からは感染の状況が落ち着いており、感染の段階はゼロとの判断により、確保病床は設定されない時期が続いております。

しかしながら、一定数の陽性患者は発生しており、発熱がなく無症状で経過する 感染もあり、感染症対応は難しい状況が続きますが、できる限り感染防止に努め、 一般病棟での入院受入を継続していく考えであります。

次に常勤医師体制についてであります。

10月から新たな小児科部長が着任し、7月から休診としておりました火曜日の外来診療を、12月5日から再開することが出来ました。

前年度までは常勤医師4名体制で対応して来ましたが、今年度、4月からは1名減の3名体制となっており、地域から求められる小児科医療を提供していくために、できるだけ早く4名体制に戻していただけるよう、招聘活動を続けてまいります。

次に、公立岩瀬病院経営強化プランについてであります。

令和6年度から4ヶ年間の計画として策定作業を進めておりますが、この計画の中で、当院の果たすべき役割を実現するため、手術支援ロボットの導入を盛り込んでおります。当院が強みとする消化器外科や、泌尿器科、婦人科などの領域で活用していくことで、より質の高い医療の提供を目指してまいります。

また、へき地医療についても対応していくことを盛り込んでおります。

具体的な取り組みとして、天栄村さんのご協力のもと、湯本地区の天栄村国民健康保険診療所に、当院医師を派遣する協議を進めており、来年1月から月1回の診療支援を始める予定で調整をいただいております。当院が担うべき地域医療の役割の一つとして取り組んでまいります。

次に、今年度のこれまでの経営状況であります。

財務報告資料をご確認ください。

まず入院患者数が11月までの8ヶ月間の合計で、42,383人となり、前年

同期比では、3, 112人、約7. 9%の増加となっております。一日当たりの患者数が173. 7人、病床稼働率も62. 3%に上昇しました。

しかしながら、診療単価は52,776円となり、2,712円減額となりました。これは、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入に対する診療報酬上の加算が、5類感染症への移行に伴い減点されたことや、対象となる感染症患者の入院も減少していることが大きく影響しております。

外来患者数は、61,581人となり、前年同期比で3,843人、約5.9%減少しております。こちらは、発熱患者や行政検査となっていた感染症疑いの患者の受診者数が減少しております。

診療単価は14,517円となり、前年度実績よりも649円向上しております。 救急車の受入件数は、11月中に1,000件を超えており、前年度より138件 多い、1,037件を受け入れております。

手術件数も101件の増加となる、2, 281件の実績となっております。 分娩件数は、266件となり55件減少しております。

- 2. 損益の状況では、医業収益全体額は35億8,675万円余りとなり、主に入院収益の増収などで3,969万円余り増加しております。
- 一方、医業費用では、材料費、減価償却費、人件費が増加しており、9,655 万円余り支出が増加し、41億4,595万円余りとなりました。

この結果、医業損益段階では前年同期比で、5,686万円余り損失が増加し、 5億5,920万円余りのマイナスとなっております。

資金繰りは、11月末日現在で22億7,840万円余りの資金残高となっており、この中には、今年度の新型コロナ感染症緊急包括支援交付金として、4月から9月までの6ヶ月分の病床確保料が実績として、2億9,162万円余りが含まれております。

引き続き、地域の中核医療機関として、質の高い医療の提供に努め、医業収益の確保と、支出の削減に向けた取り組みをさらに強化して、安定的な病院経営を目指してまいります。議員皆様のなお一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、只今議題となりました議案2件につきまして、 ご審議をいただくこととなりますが、提案理由につきましては事務長から説明いた します。慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(石堂正章君)

事務長。

○事務長(塩田卓君)

只今議題となっております議案2件について、提案理由をご説明いたします。

まず、議案第9号「公立岩瀬病院企業団職員の定年に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

医師の定年年齢を、職務と責任の特殊性、欠員補充の困難性などを考慮し、今年度から実施している70歳までの段階的な引き上げの経過的措置から、令和6年度からは、70歳定年に改めるものです。

議案第9号をご覧ください。裏面の条例の新旧対照表をご覧ください。

医師の定年につきましては、従前から、一般の職員よりも5歳年長となる65歳であったものを、一般職員と同じく、2年度に1歳ごとに引き上げていく予定としておりましたが、病院勤務医師が不足している状況が続き、定年後に後任の派遣なども難しい状況が続いていることから経過措置を廃止し、令和6年度から70歳定年とするものです。

なお、管理監督職勤務上限年齢制につきましては、これまでは医師に限って定年 年齢まで適用除外としていましたが、本改正により令和6年度からは、年齢65歳 年度以降は、健康状態などを考慮し、1年ごとに判断することが出来るものに改め るものです。

次に、議案第10号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 であります。

議案第10号をご覧ください。産科婦人科診療において、料金の改定が必要になった項目と、新たに分娩に関する薬剤の項を加え、医師が必要に応じて薬剤を使用できるよう設定するものです。

詳細につきましては、裏面の新旧対照表をご覧ください。

まず、区分、7 産科・婦人科診療の項の(10)緊急避妊法につきまして、右側、旧の欄の、現行では金額16, 500円だったものを、左側、新の欄のとおり 9, 900円に改めるものです。

緊急避妊法は緊急避妊薬を使用して行いますが、使用する薬剤を先発医薬品から、 安価な後発品、ジェネリック医薬品に変更することで料金を減額するものです。 次に、同じく区分、7 産科・婦人科診療、(23)、産後ケアの項の次に(24)として、分娩に関する薬剤(プロウペス膣用剤10mg)を追加するもので、金額は、25,000円です。

分娩の際に赤ちゃんは、子宮の出口である子宮頚管を通って生まれてきます。出産予定日が近づくと赤ちゃんが通れるように準備が始まり、子宮頚管が徐々にやわらかく開いていきますが、このことを子宮頚管の熟化といいます。

今回制定する、分娩に関する薬剤は、出産予定日が近づいても、子宮頚管が硬いままのときに、赤ちゃんが通れるように、子宮頚管の熟化を促すために、医師の判断で用いられるものです。

本改正につきましては、令和6年1月1日を施行日としております。

以上、議案2件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。 よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長(石堂正章君)

これより、議案第9号「公立岩瀬病院企業団職員の定年等に関する条例の一部を 改正する条例」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (石堂正章君)

「質疑なし」と認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長(石堂正章君)

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長(石堂正章君)

これより、議案第9号「公立岩瀬病院企業団職員の定年等に関する条例の一部 を改正する条例」について採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(石堂正章君)

次に、議案第10号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(石堂正章君)

「質疑なし」と認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長(石堂正章君)

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

○議長(石堂正章君)

これより、議案第10号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(石堂正章君)

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和5年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

令和5年12月26日 午後2時20分 閉会